

当案内及び過去に発行した案内は弊社ウェブサイト(<https://www.medience.co.jp/>)よりPDF形式にてダウンロードできます。

検体検査実施料に係るお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年12月28日付厚生労働省保険局医療課長通知「保医発1228第1号」および「保医発1228第3号」にて、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和2年3月5日付け保医発0305第1号）が改正され、令和3年1月1日より適用されることになりました。

取り急ぎご案内いたしますので、宜しくお取り計らいの程お願い申し上げます。

敬具

記

「検査実施料」の新規収載

● 実施料が新規収載された項目

点数区分	検査項目名	検査方法	実施料	判断区分 判断料	注
D008 内分泌学的検査					
31	インターロイキン-6 (IL-6)	ECLIA法	170	生化学Ⅱ 144	*1

[注] *1：全身性炎症反応症候群の患者（疑われる患者を含む。）の重症度判定の補助を目的として、ECLIA法により血清又は血漿中のインターロイキン-6 (IL-6) を測定した場合は、本区分の「31」副甲状腺ホルモン (PTH) の所定点数を準用して、一連の治療につき2回に限り算定する。なお、本検査を実施した年月日を診療報酬明細書に記載すること。また、医学的な必要性から一連の治療につき3回以上算定する場合においては、その詳細な理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。



「検査実施料」の新規収載

● 実施料が新規収載された項目

点数区分	検査項目名	検査方法	実施料	判断区分判断料	注
D006-7 UDPグルクロン酸転移酵素遺伝子多型					
	薬物代謝酵素CYP2C9遺伝子多型	リアルタイムPCR法	2,037	遺伝子・染色体 100	*2

[注] *2：二次性進行型多発性硬化症患者に対するシボニモドフマル酸の投与の可否の判定又は投与量の判定を目的として、リアルタイムPCR法により、全血又は口腔粘膜から抽出されたゲノムDNA中の薬物代謝酵素CYP2C9遺伝子多型を測定した場合は、本区分の所定点数を準用して、患者1人につき1回に限り算定する。なお、本検査が必要と判断した医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

点数区分	検査項目名	検査方法	実施料	判断区分判断料	注
D012 感染症免疫学的検査					
	HIV-1特異抗体及び HIV-2特異抗体	イムノクロマト法	660 ^{*1}	免疫 144	*3

[注] *3：スクリーニング検査としての「16」のHIV-1, 2抗体定性若しくは同半定量、「16」のHIV-1, 2抗原・抗体同時測定定性、「17」のHIV-1抗体、「18」のHIV-1, 2抗体定量又は「18」のHIV-1, 2抗原・抗体同時測定定量が陽性の場合の確認診断用の検査として、イムノクロマト法により、全血、血清又は血漿中のHIV-1特異抗体及びHIV-2特異抗体を検出する検査を行った場合は、本区分の「46」HIV-1抗体（ウエスタンブロット法）及び「49」HIV-2抗体（ウエスタンブロット法）を合算した点数を準用して算定する。なお、本検査を実施した場合、本区分の「46」HIV-1抗体（ウエスタンブロット法）及び「49」HIV-2抗体（ウエスタンブロット法）は、別に算定できない。

※1：以下を合算して算定できる。

[D012] 感染症免疫学的検査「46」HIV-1抗体（ウエスタンブロット法）	280点
[D012] 感染症免疫学的検査「49」HIV-2抗体（ウエスタンブロット法）	380点
計	660点

点数区分	検査項目名	検査方法	実施料	判断区分判断料	注
D006-18 BRCA1/2遺伝子検査 D004-2 悪性腫瘍組織検査					
	myChoice診断システム	次世代シーケンシング	32,200 ^{*2}	遺伝子・染色体 100	*4

[注] *4：算定留意事項改正に関する詳細情報は、下記をご参照ください。
http://www.hospital.or.jp/pdf/14_20201228_04.pdf

※2：以下を合算して算定できる。

[D006-18] BRCA1/2遺伝子検査「1」腫瘍細胞を検体とするもの	20,200点
[D004-2] 悪性腫瘍組織検査「1」悪性腫瘍遺伝子検査「口」処理が複雑なもの (注2)「口」3項目以上	12,000点
計	32,200点